

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第1区分
 【発行日】平成19年4月5日(2007.4.5)

【公表番号】特表2002-537099(P2002-537099A)
 【公表日】平成14年11月5日(2002.11.5)
 【出願番号】特願2000-599520(P2000-599520)
 【国際特許分類】

B 0 5 D 1/36 (2006.01)

B 0 5 D 3/04 (2006.01)

B 0 5 D 7/14 (2006.01)

【F I】

B 0 5 D 1/36 B

B 0 5 D 3/04 Z

B 0 5 D 7/14 L

【手続補正書】

【提出日】平成19年2月7日(2007.2.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】自動車用2層トップコートを製造する方法

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 色彩および/または効果を付与する水性のベースラッカーコーティング組成物から施されているベースラッカー層に、クリアラッカーコーティング組成物の透明な仕上げラッカー層が施されそして空気に暴露され、そしてこれらの2つの層と一緒にベークされる、自動車用のシリーズラッカー塗装装置で自動車車体上に2層の色彩および/または効果付与トップコートを形成する方法であって、40～70%の高固形物値で有機溶媒を含有する水性ベースラッカーコーティング組成物が使用され、その際ベースラッカー層が施された後そして透明な仕上げラッカー層が施される前に、水性ベースラッカー層が付与された領域に基づいて空気の通入量を0.10～0.70m/秒にして、25～45の循環空気を使用し、ベースラッカー層が30～180秒間空気に暴露されることを特徴とする、上記トップコートを形成する方法。

【請求項2】 水性ベースラッカーコーティング組成物が有機溶媒を20～30重量%含有することを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【請求項3】 有機溶媒が、水と容易に混合可能であるか、あるいは混合性ギャップがない低沸点の溶媒を30～60重量%含有することを特徴とする、請求項1または2に記載の方法。